

# 社協だより

# ふくし

# しらはま



社会福祉法人

## 白浜町社会福祉協議会

〒 649-2324 白浜町十九淵 274 番地の 1  
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777  
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

### 日置川支部

〒 649-2511 白浜町日置 197 番地の 1  
高齢者生活福祉センター夢の里内  
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666  
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

ホームページ <http://www.shirahama-syakyo.jp/>

## 地域全体で高齢者の自立した生活を支援するための仕組みを目指して

要支援者と要支援状態となるおそれのある高齢者を対象として、介護予防と日常生活への支援とを切れ目なく提供する仕組みとして「介護予防・日常生活支援総合事業」が創設されました。本総合事業は、市町村の判断により、地域支援事業において、多様な人材資源を含む社会資源の活用を図ることにより、二次予防事業対象者から要支援者になった場合や、要支援者から二次予防事業対象者になった場合にも、自立支援が途切れることのないよう、適切なサービスを効果的に提供する仕組みであり、まさに地域包括ケアを具現化する第一歩と言っても過言ではありません。介護予防・日常生活支援総合事業の活用については市町村の判断と裁量に任されています。このことは、本事業が自治体にとって比較的自由度の高い事業である一方、自治体の積極的取組と熱意、そして適切なマネジメントの能力も必要となることを意味します。（※「介護予防・日常生活支援総合事業の手引き」より一部抜粋）

### 地域デイサロン事業

デイサロンとは、住み慣れた地域の集会所などにおけるデイサービスです。内容は、介護予防を目的とした体操・運動教室を中心に、歯科衛生士による口腔ケアの話、管理栄養士による食事についての話や調理実習などの健康教室を行いつつ、認知症予防講座やその他いろいろ折りまぜて行います。



※ 1地区につき、月2～3回の実施。時間は10時から15時です。

※ 利用料について

1回の利用料500円と食事代500円の合計1,000円となります。

《お願い》

- ・送迎は、待ち合わせ場所から会場とします。（途中下車はできません。）
- ・会場への飲食物の持ち込みはご遠慮ください。

### コミュニティ育成支援事業

（地域福祉座談会）高齢化に伴い、一人暮らしの方や老夫婦の方が地域では多くなってきております。そこで、できるだけ元気に住み慣れた地域で生活が継続できるように、どのようなことに気をつけたら良いのか、また何かあった際にはどこに相談すれば良いのかなど、今後の生活で不安なことについて話合いを持ちたいと思います。また、地域における助け合いや見守りについても考えたいと思います。

他にも、認知症の勉強会なども実施しております。



※本会は、上記事業を町からの委託を受けて実施しています。ご質問などがございましたら、お気軽にお問い合わせください。なお、「介護予防・日常生活支援総合事業」については、市町村により開始時期が異なります。

## 福祉相談所設置日程

【時間】13時30分から16時  
(当日受付は15時まで)

※混雑する場合がございますので、事前にご予約  
ください。お申込みは、各支部事務所まで。

白浜支部 : TEL 45-2711

日置川支部 : TEL 52-2111

なお、1人約15分程度の相談となります。

### 白浜支部

日程	内容	会場
4/6	司法書士	本部事務所
4/13	人権	本部事務所
4/20	弁護士	青少年研修センター
5/7	司法書士	本部事務所

### 日置川支部

日程	内容	会場
4/3	弁護士	みまい荘
4/15	人権	高齢者生活福祉センター
5/1	弁護士	川添山村活性化支援センター

※ 日程は変更または中止の場合もございます。

## 子供たちとともに 「考える」そして「体験する」

「福祉とは何か？」そんなことを考える授業の一環として、小学校や中学校では福祉体験学習を実施されています。学校やその地域の特色を生かした授業、学校活動に本会も少しでもお手伝いできればと取り組んでいます。今年度も、学校関係者の皆さん、地域のボランティアの皆さんのご協力を得ながら、子供たちに「福祉とは何か？」を体験していただけるように活動していきます。

子どもたちといっしょに考え、より良い体験としたいと思いますので、ご協力よろしくお願いします。



【白浜第二小学校から車イスで  
デイサービスに行き、利用者の皆さんと交流していただきました】

## 福祉総合相談事業



### 相談の種類

種類	相談員	内容
法律	弁護士	法律に基づく対処方法について相談に応じます。
財産登記	司法書士	財産登記等について相談に応じます。
人権	人権擁護委員	人権の侵害等について相談に応じます。

日常生活上の悩みごとから専門的な相談まで、あらゆる相談に応じるため、専門の相談員がお話しをお伺いし、問題解決に向けてのアドバイスをさせていただきます。「どこに相談したらいいの？」そんな時は、先ずご連絡ください。

### 相談所開設日

法律相談は、原則として白浜地区第3月曜日、日置川地区第1金曜日です。その他の専門相談の詳しい開設日については、『福祉相談所設置日程』をご確認いただくか、社協各支部までお問い合わせください。

※相談時間は、1人15分程度となります。

※相談内容によっては、他の相談機関を紹介させていただく場合がございますので、ご了承ください。

## 地域と地域の交流と意見交換の場

～ふれあい・いきいきサロン連絡会や紀南いきいきサロンネットワークの開催～

「地域を拠点に、住民である当事者とボランティアとが協働で企画をし、内容を決め、共に運営していく楽しい仲間づくりの活動」をふれあい・いきいきサロンと言います。

地域で活動されているいきいきサロン活動の運営ボランティアの皆さんの意見交換の場が、ふれあい・いきいきサロン連絡会です。また、紀南地方でいきいきサロンをされている方々との交流の場が、サロンネットワークです。

いきいきサロンを始めてみませんか。いっしょに考え、様々な活動を通して、地域での繋がりがづくり、顔の見える関係づくりをすすめていきましょう。

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。